

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第38期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(千円)	5,198,136	5,790,226	6,574,184	7,175,710	7,574,472
経常利益	(千円)	466,777	506,371	483,364	735,907	822,499
当期純利益	(千円)	220,718	264,914	235,646	488,253	564,447
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	26,000	50,000	50,000	513,680	513,680
発行済株式総数	(株)	58,600	60,600	60,600	6,760,000	13,520,000
純資産額	(千円)	804,677	1,000,484	1,146,035	2,564,573	3,023,248
総資産額	(千円)	2,141,982	2,215,150	2,567,718	3,990,381	4,399,785
1株当たり純資産額	(円)	13,731.69	82.55	94.56	189.69	223.61
1株当たり配当額	(円)	1,500	1,700	-	15	15
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	3,766.53	22.23	19.44	40.10	41.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.6	45.2	44.6	64.3	68.7
自己資本利益率	(%)	31.9	29.4	22.0	26.3	20.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	12.92	19.21
配当性向	(%)	39.8	38.2	-	18.7	35.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	270,615	387,211	616,585	641,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	145,241	163,172	38,243	523,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	130,304	64,863	851,868	143,611
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	518,084	677,259	2,107,469	2,081,456
従業員数	(人)	139	146	168	179	185
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(53)	(55)	(60)	(65)	(72)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第35期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第34期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

5. 第37期の1株当たり配当額は、記念配当15円であり、第38期の1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでおります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第34期から第36期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 第34期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

10. 平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

昭和52年4月、現代表取締役の蛭谷貴が富山県富山市に当社の前身である「アйдマ」（個人事業）を創業し、昭和54年4月に法人化し「株式会社アйдマ」を設立いたしました。

株式会社アйдマは、流通小売業向けの新聞の折込広告制作業として事業を開始して以降、販売促進支援のための付加価値の充実を目的として事業領域をマーケティング支援に広げてまいりました。その後、平成27年4月に商号を「株式会社アйдママーケティングコミュニケーション」に変更し、現在に至っております。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和54年4月	富山県富山市布瀬町に株式会社アйдマを設立
昭和56年7月	本社を富山市根塚に移転
昭和59年4月	本社を富山市豊田本町に移転
平成7年6月	制作部門に制作システムを導入し運用開始（1）
平成10年6月	中部支局を開設
平成11年4月	名古屋支店を開設
平成11年8月	宇都宮支店を開設
平成12年4月	富山市豊田町に本社を移転し、本社の社屋新築
平成13年5月	東京営業本部を港区西麻布に開設
平成14年7月	長野支局を開設
平成17年8月	沖縄支店を開設
平成18年1月	中国大連に大連愛都碼科技有限公司を設立
平成18年8月	掛川支局を開設
平成19年4月	昭島支局、取手支局を開設
平成21年4月	本社第二制作室を開設
平成21年4月	高松支局を開設
平成21年9月	鹿児島支局を開設
平成22年10月	福島支局を開設
平成23年4月	青森支局を開設
平成25年9月	金沢支局を開設
平成26年3月	スマホDE販促サービス開始（2）
平成26年6月	プライバシーマーク取得
平成26年10月	東京営業本部を港区六本木に移転
平成27年3月	首都圏支局を開設
平成27年3月	マーケティングデータ分析システム稼働（2）
平成27年4月	商号を株式会社アйдママーケティングコミュニケーションに変更
平成27年4月	本社制作センター竣工により制作機能を集約
平成28年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年5月	福岡支店を開設
平成29年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

[用語解説]

1. 制作システム

制作システムは、制作物に係るデータを作成管理する当社独自のシステムを示すものであります。当該システムを導入することにより画像等のデータベース化が可能となり、デザイン、文字、図表の作成、色指定、写真の取り込みなどをコンピュータによって効率的に処理することが可能となっております。

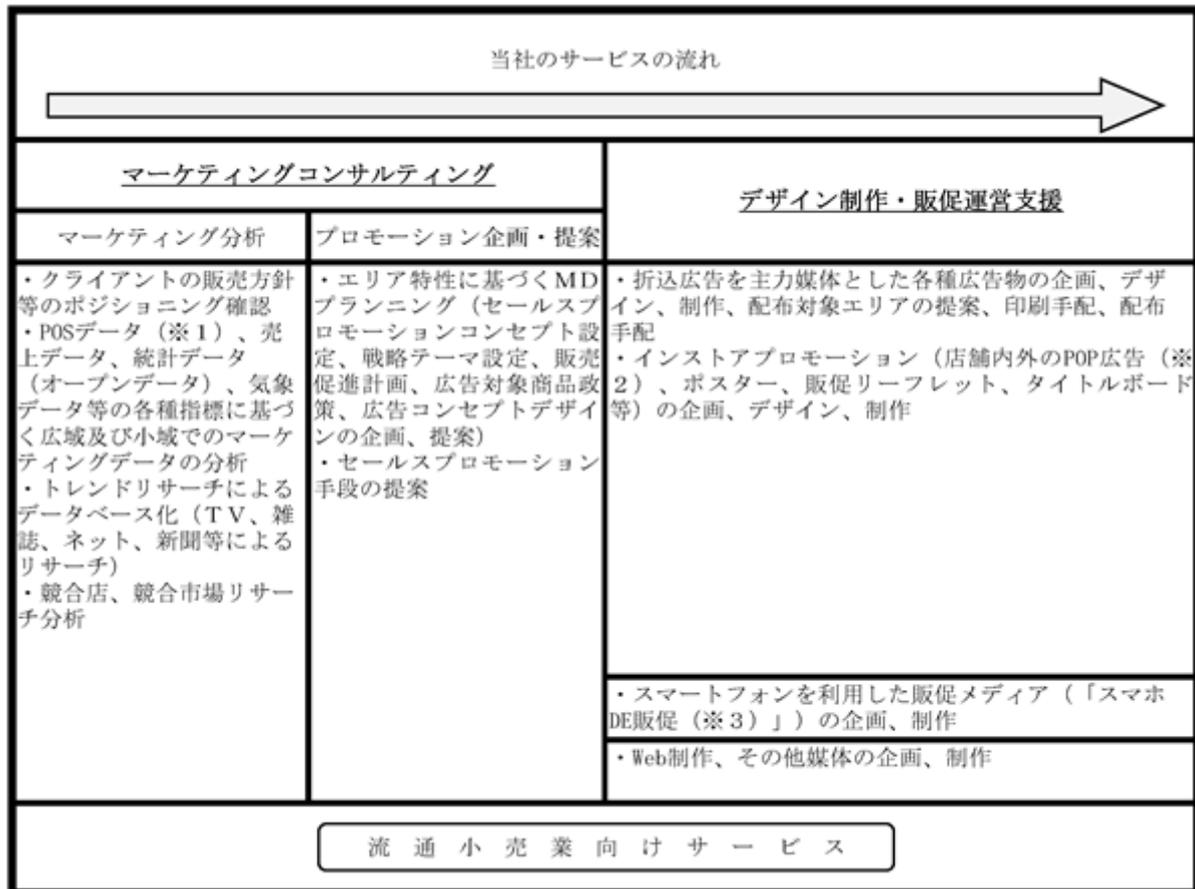
2. スマホDE販促サービス、マーケティングデータ分析システムの内容については、「3 事業の内容」に記載のとおりであります。

3【事業の内容】

当社は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業への販売促進に関わる企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス（以下「統合型販促支援事業」といいます。）を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じて「マーケティング」、「データ分析」、「リサーチ」、「インターネット」、「スマートフォン」等を取り入れたプロモーション企画を提供し、折込広告を主力媒体とする広告物のデザイン・制作支援までを一気通貫で行うサービスを主な業務としております。

なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



当社の提供する統合型販促支援事業は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業のクライアントに対して、セールスプロモーションに即した商品価値や商品価格を消費者へアピールし、販売に至るまでの経路全体をリアルとネットでカバーする統合型の販売促進サービスであり、このサービスをARSS（Aidma Retail Support Systemの略称）と称して事業展開しております。

当社の顧客である流通小売業界においては、魅力的な価格設定や適切な流通活動を行ったとしても、顧客がその商品を知らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上欠かせないものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化し、消費者に対する訴求力、消費者の目線に立ったピーアール、科学的なマーケティング手法などに対するニーズが高まっております。

このため、当社ではこのようなニーズに対応するため、原則としてクライアントオフィスに常駐する販売促進支援チーム、東京営業本部を中心としたマーケティング・プランニングチーム、富山本社を中心としたデザイン支援チームを組成し、販売促進の企画提案からデザイン制作までをトータルで支援する制作支援体制（４）を構築することにより、以下のサービス（ARSS）をクライアントの要請に応じて、組み合わせて提供することで販売促進支援委託料を収受しております。主な販売促進支援委託料の内容は、販売促進成果物の折込広告を収入媒体としており、マーケティング分析、企画・提案、デザイン制作等の提供サービス全体を加味した単価に折込広告の制作支援部数を乗じた額であります。

[マーケティングコンサルティング]

当社では、クライアント毎の市場・エリア特性に適したマーケティングコンサルティングを提供するため、マーケティングデータ分析システム（５）を用いたマーケティングデータ分析や流通小売業の販売促進活動を受託してきたノウハウに基づき、ビッグデータ（６）を単に収集・分析するのみでなく、流通小売業に精通した社内人材が分析結果の解釈からの仮説設定までを担当することで、クライアントへの最適な施策の立案、実行、評価、改善というPDCAサイクルの実行を内容とするサービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、各種マーケティングデータ・トレンドデータ（７）の収集分析、クライアントの戦略方針・市場・エリア特性を踏まえたセールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案や競合店、競合市場調査等を提供しております。

[デザイン制作・販促運営支援]

当社では、クライアント単位でエリア特性やセールスプロモーションコンセプトに即した折込広告等の販促物のデザインや制作、印刷・配布手配までの支援サービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、流通小売業の主力広告媒体である折込広告に加え、店舗内外のPOP広告、販促リーフレット等のデザイン制作支援を提供しております。

また、上記のサービスの提供に加えて、近年急速に発展するスマートフォンを活用した販売促進サービスの展開やWeb企画・制作等を付加サービスとして提供しております。

[用語解説]

1. POSデータ

「POS」は、Point of sales（販売時点）の略称であり、「POSデータ」とは、店舗で商品を販売する毎に商品の販売情報を記録したデータを示すものであります。

2. POP広告

「POP」は、Point of purchase（購買時点）の略称であり、「POP広告」とは、購買時点となる売り場において、消費者に対してその商品やサービスの存在を知らせ、価値を訴求し、購入意欲を高めるための広告・宣伝物を示すものであります。

3. スマホDE販促

「スマホDE販促」とは、インターネット上で折込広告やデジタルカタログ等を閲覧できる当社サービスを示すものであります。

4. 制作支援体制

「制作支援体制」とは、富山本社、沖縄、宇都宮、大連（中国・非連結子会社）の各制作拠点において、自社デザイナー、ディレクター及びオペレーターによる独自のデザイン・制作システムでの制作支援体制を示すものであります。

5. マーケティングデータ分析システム

当社の扱う「マーケティングデータ分析システム」とは、マーケティングに用いるクラウド型の総合分析システムであり、POSデータ（１）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種指標を複合的に分析が可能な当社開発システムを示すものであります。

6. ビッグデータ

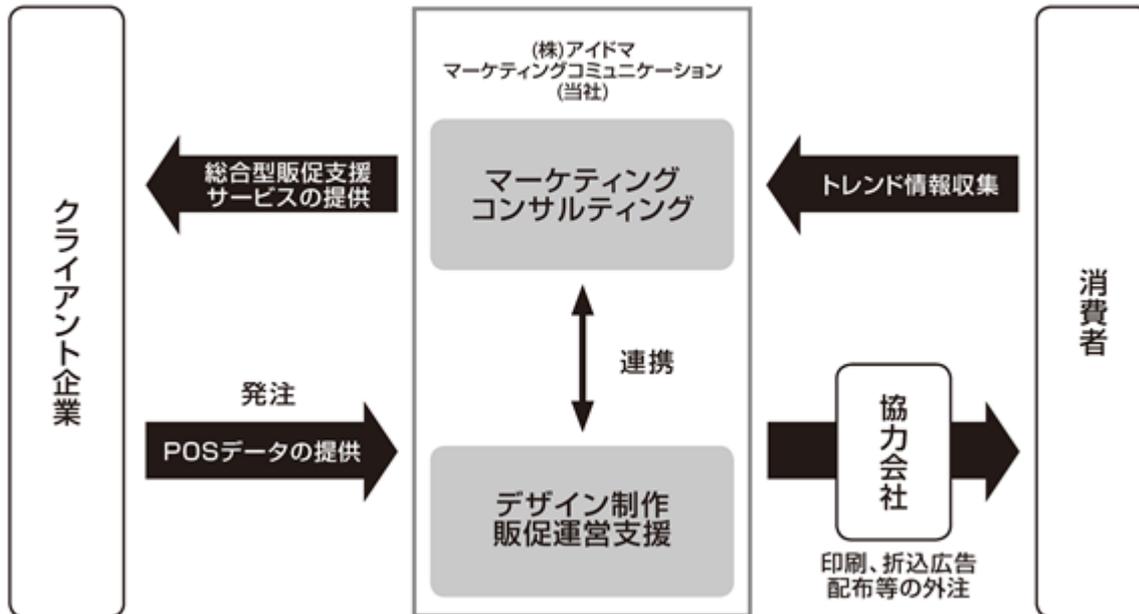
当社の扱う「ビッグデータ」とは、主として流通小売業がその販売実態や顧客の購買実態を正確に理解するために必要となる膨大なデータのうち、一般的に使用されるデータベース管理システムなどのソフトウェアツールでは記録や保管、解析が難しいようなサイズのデータ集合体であり、POSデータ（ 1）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種データを示すものであります。

7. トレンドデータ

「トレンドデータ」とは、当社がTV、雑誌、インターネット、新聞等により収集している食に関する流行や傾向の情報を示すものであります。

〔事業系統図〕

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社は非連結子会社を2社有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185(72)	35.3	6.7	3,744

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しており
ません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、アジア新興国をはじめとする景気減速懸念などの懸念材料に加え、欧米の情勢変化や為替の変動など景気の先行きについては不透明な状況となっております。

消費動向につきましても、物価上昇懸念や節約志向の高まりから引き続き国内個人消費の持ち直しには足踏みの状況がみられます。

このような状況の中、当社は、流通小売業におけるクライアントからのニーズにより一層応えるため、スーパーマーケット及び食品メーカー等を対象とする独自のマーケティングデータ分析プラットフォームを用いて、POSデータ、気象データ、商圈シェアデータ、独自調査のトレンドデータといった複合的なデータ分析を行うことで消費者に対する広告効果の最大化、消費者の視点に立ったセールスプロモーションの品質強化に注力いたしました。

当社では流通小売領域における知見を活かし、食品メーカー等と生活者と店頭とをつなぐ新たなダイレクトマーケティングサービスの準備に着手しており、当事業年度末現在、ダイレクトマーケティング支援アプリ「CASH BACK」のテストマーケティングを実施しております。本サービスは、商品・ブランドの認知、販売促進や継続購入等のインセンティブ機能を有するメディアサービスであり、今後各種メーカー向けに提供していく予定であります。

既存サービスに関しては、平成28年5月に西日本一帯への当社ソリューションの普及を目指して国内17カ所目となる福岡支店を開設いたしました。これと同時に西日本エリアを当社の重要営業戦略地域として位置づけて全国的に営業活動を行ってまいりました。その結果、西日本エリア及び東北エリアの新規クライアントに対する販売促進業務が開始見込みとなるなど業務の拡大に向けて注力いたしました。

また、販売促進業務の拡大や新規開拓へ向けて、当社独自の自動広告システムである「Automatic Digital Publishing System (ADPS)」を開発いたしました。今後のADPSの稼働・運用により、広告工数・コストの低減や制作時間の短縮が見込まれることから、引き続き積極的な事業開拓を進めてまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,574,472千円（前事業年度比5.6%増）、営業利益は838,267千円（前事業年度比11.3%増）、経常利益は822,499千円（前事業年度比11.8%増）、当期純利益は564,447千円（前事業年度比15.6%増）となりました。

なお、当社の事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ26,013千円減少し、2,081,456千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、641,147千円（前年同期比24,561千円増）となりました。これは主に、税引前当期純利益804,880千円の計上、法人税等の支払額201,279千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、523,549千円（前年同期比485,306千円増）となりました。これは主に、定期預金の増減額295,222千円、有形固定資産の取得による支出49,243千円、無形固定資産の取得による支出59,000千円、投資有価証券の取得による支出101,100千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、143,611千円（前年同期は851,868千円の獲得）となりました。これは、配当金の支払額101,400千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
統合型販促支援事業	7,574,472	5.6
合計	7,574,472	5.6

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社パロー	3,820,478	53.2	4,087,116	54.0
株式会社ライフコーポレーション	-	-	850,591	11.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」を経営理念とし、「商品」、「店舗」、「消費者」に関するありとあらゆるデータとクリエイティブをもとに、統合型販促支援サービスを行うことで、クライアントの皆様の抱える課題に対し、新たな時代の販売促進を実現するコンサルティングファームとして常に「新しいバリュー」を提供することを経営の基本方針としております。

(2)経営戦略等

当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「3.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の課題に対応していくことが経営上重要であると認識しております。

このため当社は、サービス品質の継続的な向上、優秀な人材の採用・教育等を通じた営業力強化によるさらなる新規顧客の獲得及び当社の販売促進支援サービスの領域を食品メーカー等へ展開していく方針であります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な利益成長を目指して、継続的な事業拡大の観点から、各サービスにおける成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。

(4)経営環境

当社のクライアントである流通小売業界においては、魅力的な商品設定や適切な流通活動を行ったとしても、消費者がその商品を認知し、関心を持ち、消費行動に至らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上重要なものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化するなどマーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対するニーズが高まっていることから、当社が提供している統合型販促支援事業に対する需要も堅調に推移することが見込まれると考えております。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 自社サービスの強化

当社が提供している流通小売業に対する販売促進支援サービスを強化するためには、クライアントの売上、利幅の改善や効率化に役立つサービスの提供をする必要があります。

このため、流通小売業に対する販売促進支援サービスについて、マーケティングチームの拡充やインターネット技術等を活用したマーケティング分析をより一層強化することにより、当社サービスのさらなる強化を図ってまいります。

(2) 新サービス等への投資

当社がさらなる事業拡大を図るためには、既存サービスとシナジー効果のある営業領域等へ進出することが必要であると考えております。このため、コストベネフィットを意識したうえで、新サービス等への投資活動を積極的に展開してまいります。

(3) 優秀な人材の確保と育成

当社のさらなる成長のためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。人材の多様性を重視したうえで、新卒・中途採用の強化を行い、継続的な人材の育成を図ってまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の維持・強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の標準化と業務効率の向上、並びに法令遵守の徹底を図るとともに、内部監査の実施等により内部管理体制の実効性を確保してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

当社は、日本国内における流通小売業界に依存しており、当社の業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境のみならず、流通小売企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、流通小売業の取引先に加え、食品メーカー等を含めた新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えであります。国内の景気や個人消費の動向等の経済環境並びに流通小売業界における景況等が悪化した場合には、取引先数の減少や取引先における販売促進費の抑制が想定され、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先の依存について

当社は、株式会社パローに対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを提供しており、同社に対する売上高の割合は過半を占めております。現状において、当社は同社と安定的な取引関係にありますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは販売促進政策の変更等があった場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争激化に関するリスク

当社は、流通小売業に対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを事業領域としておりますが、当該領域においては多くの企業が事業展開をしております。当社では、販促物の企画・提案・デザイン・制作などのサービスを自社にて一気通貫で提供することにより、他社との差別化をしておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社の代表取締役である蛸谷貴は当社の創業者であり、経営方針や経営戦略の立案をはじめ、営業戦略や新サービス開発等の経営全般において重要な役割を果たしております。

当社は、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社において、今後の事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強や組織再編等の内部管理体制の充実を図ってまいりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社が販売促進支援活動の過程で作成する、折込広告を始めとする販促物は、その表現について「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。

当社が行っている事業は販売促進支援サービスであり、実際に商品・サービスを供給している者には該当しないため、当社が直接的にこれらの規制の対象となるわけではありませんが、販促物の企画立案や制作に携わ

ることから、当該販促物に不当な表示がなされた場合には、当社の社会的な信用や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社は、消費者の購買行動を測定・蓄積・分析し定量的に評価する目的で、取引先のPOSデータをはじめとする重要な情報を取り扱っております。このため、当社では、情報セキュリティ規程の制定・周知、役職員に対する情報セキュリティに関する教育研修の実施、プライバシーマークの認証取得等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、不正侵入や故意又は過失により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する社会的な信用低下等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社では、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。また、当社が法令等遵守を徹底しているため、今後も当社に関連する訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争等が発生した場合において、当社が的確に対応できなかった場合には、損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等に関するリスク

当社又は当社の取引先において、地震、洪水、火災等の災害や電力その他社会インフラの障害等の事故等が発生した場合には、製造、調達、物流等の機能が停止又は制限される可能性があり、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末と比較して409,403千円増加し、4,399,785千円となりました。これは主に、現金及び預金279,208千円、投資有価証券93,156千円及びソフトウェア28,142千円の増加によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比較して49,271千円減少し、1,376,537千円となりました。これは主に、支払手形24,052千円及び買掛金16,756千円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して458,675千円増加し、3,023,248千円となりました。これは主に、配当金の支払101,400千円、当期純利益の計上564,447千円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ398,761千円増加し、7,574,472千円となりました。主な要因は、新規クライアントとの取引開始、当社の販売促進サービスの提案促進及び当社クライアントの新規出店に伴うオープン広告需要が寄与したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ195,922千円増加し、5,666,828千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ202,839千円増加し、1,907,643千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ117,695千円増加し、1,069,376千円となりました。主な要因は、業容拡大に伴う人件費の増加33,130千円等であります。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ85,143千円増加し、838,267千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ2,806千円減少し、2,004千円となりました。主な要因は、為替差益の減少2,685千円等であります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ4,255千円減少し、17,771千円となりました。主な要因は、上場関連費用の減少20,773千円、市場変更費用の増加16,928千円等であります。

この結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ86,592千円増加し、822,499千円となりました。

(特別利益、特別損失、税引前当期純利益)

当事業年度の特別利益は発生がなく、当事業年度の特別損失は、17,619千円(内訳は減損損失15,962千円、投資有価証券評価損1,656千円)となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ72,926千円増加し、804,880千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、前事業年度に比べ3,267千円減少し、240,432千円となりました。

この結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ76,194千円増加し、564,447千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は105,626千円であります。その主なものは、生産性の向上及び省力化を目的としたPC機器等の取得やソフトウェア開発に係る投資であります。

なお、当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (富山県富山市)	本社機能及び 制作設備	201,075	227,505 (4,678.57)	31,823	19,654	28,419	508,477	88 (43)
東京営業本部 (東京都港区)	営業所	12,395	- (-)	-	8,703	1,880	22,979	6 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当社の事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
 4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
 用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,480,000
計	48,480,000

(注)平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,240,000株増加し、48,480,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,520,000	13,520,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,520,000	13,520,000	-	-

(注)平成29年3月21日付で、上場金融商品取引所を東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月30日 (注)1	2,000	60,600	24,000	50,000	-	-
平成27年11月19日 (注)2	5,999,400	6,060,000	-	50,000	-	-
平成28年3月17日 (注)3	700,000	6,760,000	463,680	513,680	463,680	463,680
平成28年10月1日 (注)4	6,760,000	13,520,000	-	513,680	-	463,680

(注)1.有償第三者割当 発行価格12,000円 資本組入額12,000円 割当先 個人1名、株式会社シュリンパレー

2.株式分割(1:100)によるものであります。

3.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,440円

引受価額 1,324.80円

資本組入額 662.40円

払込金総額 927,360千円

4.株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	23	27	23	2	3,723	3,805	-
所有株式数 (単元)	-	14,096	5,162	56,187	4,515	4	55,230	135,194	600
所有株式数の割合(%)	-	10.43	3.82	41.56	3.34	0.00	40.85	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シュリンプバレー	富山県富山市下新町35-26	5,449,200	40.30
蛭谷 貴	富山県富山市	2,851,800	21.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	596,200	4.41
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	514,200	3.80
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	176,000	1.30
アйдマ社員持株会	富山県富山市豊田町1-3-31	149,900	1.11
木元 千尋	富山県高岡市	138,000	1.02
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	137,800	1.02
(株)パロ-ホールディングス	岐阜県恵那市大井町180番地1	121,200	0.90
桑原 由治	富山県富山市	120,900	0.89
計	-	10,255,200	75.85

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,519,400	135,194	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	13,520,000	-	-
総株主の議決権	-	135,194	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務健全性及び資本効率の向上並びに株主に対する利益還元を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくことを資本政策の基本方針としております。

配当政策につきましては、資本政策の基本方針に基づき、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、普通配当10円に上場市場変更記念配当5円を加え、1株につき15円を実施させていただきました。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	202,800	15.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	-	-	-	1,250	1,478 835
最低(円)	-	-	-	971	930 503

(注) 1. 最高・最低株価は、平成29年3月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成28年3月18日付から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成29年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 当社株式は、平成29年3月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	619	605	604	718	798	835
最低(円)	535	503	540	559	650	707

(注) 1. 最高・最低株価は、平成29年3月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成29年3月21日付で、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

5【役員 の 状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	蛭谷 貴	昭和28年4月1日生	昭和52年4月 アイドマ創業 昭和54年4月 株式会社アイドマ(現 当 社)設立 平成18年1月 代表取締役(現任) 大連愛都碼科技有限公司 董事長(現任) 平成21年3月 株式会社シュリンプパレー 代表取締役(現任)	(注)3	2,851,800
専務取締役	第2営業部長	桑原 由治	昭和28年5月3日生	昭和57年5月 当社入社 昭和63年6月 当社取締役 平成12年4月 当社専務取締役(現任) 平成18年1月 大連愛都碼科技有限公司 董事(現任)	(注)3	120,900
常務取締役	第1営業部長	水野 孝治	昭和42年6月1日生	平成3年4月 株式会社ダイエー入社 平成10年7月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年11月 当社常務取締役(現任)	(注)3	40,100
常務取締役	経営管理部長	中川 強	昭和47年7月7日生	平成5年4月 木林会計事務所入所 平成11年11月 当社入社 平成18年1月 大連愛都碼科技有限公司 董事(現任) 平成19年6月 当社経営管理部長(現任) 平成21年6月 当社取締役 平成29年3月 当社常務取締役(現任)	(注)3	40,600
取締役	制作部長	今井 俊一	昭和30年3月30日生	昭和54年5月 株式会社山田写真製版所入 社 平成8年6月 当社入社 平成8年6月 当社制作部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,300
取締役	-	五十嵐 博明	昭和29年2月17日生	昭和47年4月 日本海ガス株式会社入社 平成21年3月 同社常務取締役エネルギー ソリューション本部長 平成24年3月 同社専務取締役エネルギー ソリューション本部長 平成26年3月 同社取締役(現任) 平成26年3月 株式会社サブラ代表取締役 社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	600
取締役	-	長富 一勲	昭和53年4月3日生	平成17年12月 監査法人トーマツ(現有限 責任監査法人トーマツ)入 所 平成21年9月 公認会計士登録 平成23年4月 株式会社AGSコンサルティ ング入社 平成26年7月 長富一勲公認会計士事務所 開設(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	川田 昭雄	昭和19年3月22日生	昭和42年4月 株式会社富山銀行入行 平成12年10月 同行常務取締役総合企画部 長 平成17年6月 同行専務取締役 平成20年6月 同行監査役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	300
監査役	-	木村 正明	昭和30年9月4日生	昭和58年8月 税理士登録 昭和59年5月 木村正明税理士事務所開設 (現任) 平成元年7月 株式会社木村経営会計事務 所設立 代表取締役(現 任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	林 衛	昭和54年5月23日生	平成21年12月 弁護士登録 樋爪法律事務所入所 平成23年4月 林法律事務所入所(現任) 平成23年6月 ほくほく債権回収株式会社 取締役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						3,059,600

(注)1. 取締役五十嵐博明及び長富一勲は、社外取締役であります。

2. 監査役川田昭雄、木村正明、林衛は、社外監査役であります。

3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年11月19日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、企業が持続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制管理を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

企業統治の体制

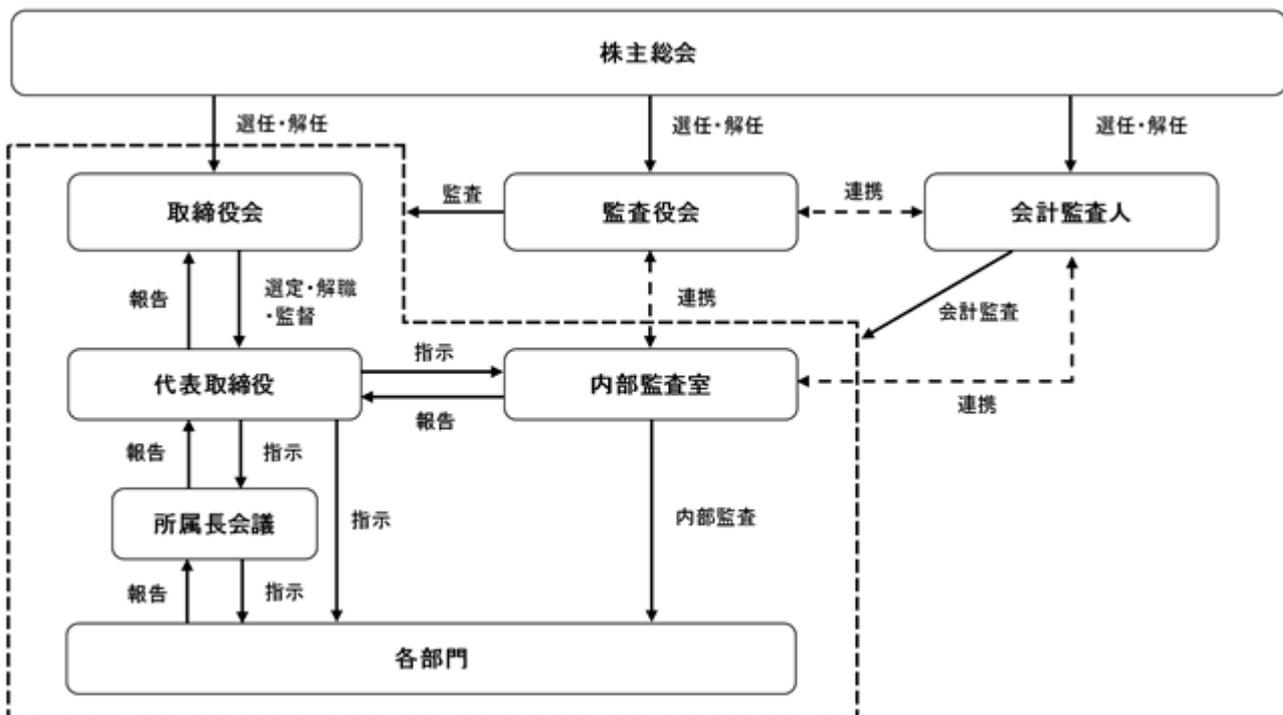
イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治制度を採用しております。

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

当社の所属長会議は、常勤の取締役、常勤監査役、部長、その他取締役が必要と認める者で構成されております。所属長会議は原則として年4回程度開催し、各拠点の状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、上記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図る。
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、会社に対する社会からの期待に適う、公平かつ公正な業務遂行に努める。
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招くおそれを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報する。
 - ・コンプライアンスに関する相談または不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を設けることにより、実効性を高める。
 - ・法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施する。
 - ・財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う体制を整備する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、役職員に周知徹底する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・役職員は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
 - ・事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築、運用を行う。
 - ・「リスクマネジメント規程」に基づき、被害の拡大の防止と十分な対策・広報体制の整備を図る。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行う。
 - ・業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づき、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e．企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の業務の執行にあたっては、経営成績及び営業活動並びにリスク管理等の報告体制について明確に定め、当社グループにおける業務の適正な運用を確保する。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント規程」を子会社に適用することで、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を図る。
 - ・当社グループのガバナンスに関して、当社の役職者が当社グループ会社の取締役または監査役に就任し、当社グループの業務の適正性を監視し、営業活動の効率化を図る。
 - ・内部監査室は、当社グループに対し内部監査を行い、業務の適正性を検証し、その結果を代表取締役に報告する。

- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置く。
 - ・ 監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
 - ・ 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会及びその他の重要な社内会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる。
 - ・ 役職員は、重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ・ 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
 - ・ 監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針及び管理方法を明確にすることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は代表取締役直轄の内部監査室（1名）が実施しております。内部監査は年間の内部監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

監査役川田昭雄氏は、金融機関において取締役や監査役を歴任するなど企業経営に直接関与した経験のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役木村正明氏は、税理士として企業税務会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役林衛氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

平成29年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	仲澤 孝宏	PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	山田 雅弘	PwCあらた有限責任監査法人

(注) 監査継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・ 監査業務に係る補助者

公認会計士7名、その他11名

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役7名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役五十嵐博明、社外取締役長富一勲、社外監査役川田昭雄、木村正明及び林衛との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行っていただくことを期待しているものであります。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は2名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、(株)東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労 金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,126	94,126	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	4

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．当社の政策保有に関する方針

政策保有については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を対象とすることを基本としております。なお、株式保有は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜見直すこととしております。

ロ．当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に判断し、適切に行使用することを基準としております。

ハ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

7銘柄 140,211千円

ニ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)バローホールディングス	14,400	40,881	取引関係の維持、強化のため
(株)マルヨシセンター	5,000	1,900	取引関係の維持、強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	1,480	取引関係の維持、強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)バローホールディングス	32,200	84,589	取引関係の維持、強化のため
(株)ライフコーポレーション	15,600	50,778	取引関係の維持、強化のため
(株)マルヨシセンター	5,000	1,960	取引関係の維持、強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,747	取引関係の維持、強化のため

ホ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である蛭谷貴は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	5,100	19,500	3,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

コンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

(当事業年度)

内部統制に関するアドバイザリー業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査実施計画、会社の規模、業務内容、監査日数等を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,391,644	2,670,852
受取手形	3,755	5,926
売掛金	713,046	716,925
仕掛品	18,352	20,227
原材料	7,222	4,809
前渡金	78,808	53,675
繰延税金資産	13,621	23,727
その他	18,847	18,389
流動資産合計	3,245,298	3,514,534
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,205,323	1,213,454
構築物(純額)	1,22,213	1,20,562
車両運搬具(純額)	1,5,292	1,2,267
工具、器具及び備品(純額)	1,32,001	1,50,757
リース資産(純額)	1,47,646	1,35,041
土地	227,505	228,267
有形固定資産合計	539,982	550,350
無形固定資産		
ソフトウェア	45,724	73,866
リース資産	5,035	3,685
その他	906	906
無形固定資産合計	51,665	78,458
投資その他の資産		
投資有価証券	77,055	170,211
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	31,419	33,622
その他	41,198	48,846
投資その他の資産合計	153,435	256,441
固定資産合計	745,083	885,251
資産合計	3,990,381	4,399,785

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	474,058	450,006
買掛金	455,789	439,032
1年内返済予定の長期借入金	28,692	28,692
リース債務	13,519	13,519
未払金	81,005	84,707
未払費用	33,087	36,449
未払法人税等	130,091	186,363
賞与引当金	5,000	9,255
その他	75,692	42,950
流動負債合計	1,296,937	1,290,977
固定負債		
長期借入金	76,845	48,153
リース債務	41,825	28,305
繰延税金負債	3,179	1,115
その他	7,021	7,985
固定負債合計	128,871	85,559
負債合計	1,425,808	1,376,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金		
資本準備金	463,680	463,680
資本剰余金合計	463,680	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,550,932	2,013,979
利益剰余金合計	1,563,432	2,026,479
株主資本合計	2,540,792	3,003,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,781	19,408
評価・換算差額等合計	23,781	19,408
純資産合計	2,564,573	3,023,248
負債純資産合計	3,990,381	4,399,785

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	7,175,710	7,574,472
売上原価	5,470,905	5,666,828
売上総利益	1,704,804	1,907,643
販売費及び一般管理費	1,951,680	1,106,937
営業利益	753,123	838,267
営業外収益		
受取利息	758	726
受取配当金	557	1,181
為替差益	2,685	-
その他	809	96
営業外収益合計	4,810	2,004
営業外費用		
支払利息	1,253	757
為替差損	-	55
上場関連費用	20,773	-
市場変更費用	-	16,928
その他	-	30
営業外費用合計	22,027	17,771
経常利益	735,907	822,499
特別損失		
減損損失	2 -	2 15,962
投資有価証券評価損	3,953	1,656
特別損失合計	3,953	17,619
税引前当期純利益	731,953	804,880
法人税、住民税及び事業税	195,487	250,686
法人税等調整額	48,212	10,254
法人税等合計	243,699	240,432
当期純利益	488,253	564,447

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		25,715	0.5	19,977	0.3
労務費		433,459	8.0	445,673	7.9
外注費		4,866,127	89.2	5,072,372	89.5
経費		127,994	2.3	130,679	2.3
当期総製造費用		5,453,296	100.0	5,668,703	100.0
期首仕掛品棚卸高		35,961		18,352	
合計		5,489,258		5,687,055	
期末仕掛品棚卸高		18,352		20,227	
当期製品製造原価		5,470,905		5,666,828	

(注) 当社の原価計算方法は、個別法に基づく原価法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					利益剰余 金合計
当期首残高	50,000	-	-	12,500	1,062,678	1,075,178	1,125,178	20,856	20,856	1,146,035
当期変動額										
新株の発行	463,680	463,680	463,680				927,360			927,360
剰余金の配当										
当期純利益					488,253	488,253	488,253			488,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,924	2,924	2,924
当期変動額合計	463,680	463,680	463,680	-	488,253	488,253	1,415,613	2,924	2,924	1,418,538
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	1,550,932	1,563,432	2,540,792	23,781	23,781	2,564,573

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					利益剰余 金合計
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	1,550,932	1,563,432	2,540,792	23,781	23,781	2,564,573
当期変動額										
剰余金の配当					101,400	101,400	101,400			101,400
当期純利益					564,447	564,447	564,447			564,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								4,372	4,372	4,372
当期変動額合計	-	-	-	-	463,047	463,047	463,047	4,372	4,372	458,675
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,013,979	2,026,479	3,003,839	19,408	19,408	3,023,248

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	731,953	804,880
減価償却費	57,158	50,330
減損損失	-	15,962
受取利息及び受取配当金	1,316	1,907
支払利息	1,253	757
投資有価証券評価損	3,953	1,656
売上債権の増減額(は増加)	45,020	6,050
たな卸資産の増減額(は増加)	19,268	538
仕入債務の増減額(は減少)	50,138	40,808
賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	4,255
前渡金の増減額(は増加)	78,808	25,132
その他	20,939	13,469
小計	764,520	841,276
利息及び配当金の受取額	1,316	1,907
利息の支払額	1,253	757
法人税等の支払額	147,996	201,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	616,585	641,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	7,212	295,222
投資有価証券の取得による支出	-	101,100
投資有価証券の売却による収入	90,217	-
有形固定資産の取得による支出	101,087	49,243
無形固定資産の取得による支出	20,093	59,000
その他	67	18,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,243	523,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	927,360	-
長期借入金の返済による支出	64,492	28,692
配当金の支払額	-	101,400
その他	10,999	13,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	851,868	143,611
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,430,210	26,013
現金及び現金同等物の期首残高	677,259	2,107,469
現金及び現金同等物の期末残高	1,210,469	2,081,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品...最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～42年

構築物 10年～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金...従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当期に策定した設備投資計画において、今後、販売促進支援事業に係るソフトウェアへの投資が推し進められ、ソフトウェアが当社事業に係る償却資産の中心となる見込みとなったことを契機として、上記有形固定資産の減価償却方法を再度検討したものです。

その結果、当社の有形固定資産は、販売促進支援事業に係るソフトウェアとともに一体として使用されるとともに、安定的に使用することが見込まれるため、定額法が当社事業の実態をより適切に反映させることができる合理的な方法であると判断し、上記有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16,535千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	250,065千円	247,915千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
役員報酬	101,338千円	105,526千円
給料	314,577	330,295
減価償却費	14,653	14,662

2 減損損失

前事業年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア	15,962千円

当社の事業は、統合型販促支援事業の単一事業であることから、事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産を使用したサービスの終了が確定したため、当該資産の帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	60,600	6,699,400	-	6,760,000
合計	60,600	6,699,400	-	6,760,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加6,699,400株は、株式分割(1株につき100株に分割)による増加5,999,400株及び新株の発行(公募)による増加700,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,400	利益剰余金	15.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(注) 平成28年3月期の1株当たり配当金の内訳は、記念配当15円であります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,760,000	6,760,000	-	13,520,000
合計	6,760,000	6,760,000	-	13,520,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の増加6,760,000株は、株式分割（1株につき2株に分割）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,400	利益剰余金	15.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

（注）平成28年3月期の1株当たり配当金の内訳は、記念配当15円であります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	202,800	利益剰余金	15.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

（注）平成29年3月期の1株当たり配当金の内訳は、普通配当10円及び記念配当5円であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	2,391,644千円	2,670,852千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	284,174	589,396
現金及び現金同等物	2,107,469	2,081,456

2 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金については、原則として固定金利契約とすることにより、金利変動リスクに対処しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営管理部において管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

営業債権のうち、前事業年度末は49%、当事業年度末は50%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,391,644	2,391,644	-
(2) 受取手形	3,755	3,755	-
(3) 売掛金	713,046	713,046	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	30,072	72
その他有価証券	44,261	44,261	-
資産計	3,182,707	3,182,779	72
(1) 支払手形	474,058	474,058	-
(2) 買掛金	455,789	455,789	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	28,692	29,231	539
(4) 未払金	81,005	81,005	-
(5) 未払費用	33,087	33,087	-
(6) 未払法人税等	130,091	130,091	-
(7) 長期借入金	76,845	77,381	536
負債計	1,279,569	1,280,645	1,075

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,670,852	2,670,852	-
(2) 受取手形	5,926	5,926	-
(3) 売掛金	716,925	716,925	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	30,249	249
その他有価証券	139,074	139,074	-
資産計	3,562,779	3,563,028	249
(1) 支払手形	450,006	450,006	-
(2) 買掛金	439,032	439,032	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	28,692	29,075	383
(4) 未払金	84,707	84,707	-
(5) 未払費用	36,449	36,449	-
(6) 未払法人税等	186,363	186,363	-
(7) 長期借入金	48,153	48,367	214
負債計	1,273,404	1,274,003	598

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	2,793	1,136
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	31,419	33,622

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,391,644	-	-	-
受取手形	3,755	-	-	-
売掛金	713,046	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30,000	-	-
合計	3,108,446	30,000	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,670,852	-	-	-
受取手形	5,926	-	-	-
売掛金	716,925	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30,000	-	-
合計	3,393,705	30,000	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	28,692	28,692	28,692	18,736	725	-
合計	28,692	28,692	28,692	18,736	725	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	28,692	28,692	18,736	725	-	-
合計	28,692	28,692	18,736	725	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	30,072	72
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	30,072	72
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,000	30,072	72

当事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	30,249	249
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	30,249	249
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,000	30,249	249

2. 関係会社出資金

前事業年度(平成28年3月31日)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	44,261	10,063	34,197
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,261	10,063	34,197
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		44,261	10,063	34,197

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,793千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	139,074	111,164	27,909
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139,074	111,164	27,909
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		139,074	111,164	27,909

(注)非上場株式(貸借対照表計上額1,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度において、有価証券について3,953千円（投資有価証券3,953千円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除いて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性があると思われる場合を除いて減損処理を行うこととしております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度において、有価証券について1,656千円（投資有価証券1,656千円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除いて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性があると思われる場合を除いて減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	4,275千円	5,200千円
未払事業税	6,967	9,706
賞与引当金	1,534	2,840
ソフトウェア	-	4,898
投資有価証券	262	262
関係会社出資金	6,469	6,469
その他	2,982	3,513
繰延税金資産小計	22,492	32,891
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	22,492	32,891
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,416	8,501
その他	1,633	1,778
繰延税金負債合計	12,050	10,280
繰延税金資産の純額	10,441	22,611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)バロー	3,820,478	統合型販促支援事業

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)バロー	4,087,116	統合型販促支援事業
(株)ライフコーポレーション	850,591	統合型販促支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度において、固定資産の減損損失15,962千円を計上しておりますが、当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	大連愛都碼科技有限公司	中国大連	5,000	デザイン制作業	(所有) 直接100.00	役員の兼任	業務委託（注）	29,396	未払金	644
							業務委託に係る前渡（注）	92,898	前渡金	78,808

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）業務委託に係る取引については、市場価格等を勘案し、大連愛都碼科技有限公司より提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	大連愛都碼科技有限公司	中国大連	5,000	デザイン制作業	(所有) 直接100.00	役員の兼任	業務委託（注）	31,351	未払金	561
							業務委託に係る前渡（注）	-	前渡金	53,675

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）業務委託に係る取引については、市場価格等を勘案し、大連愛都碼科技有限公司より提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	189円69銭	223円61銭
1株当たり当期純利益金額	40円10銭	41円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 当社は、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	488,253	564,447
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	488,253	564,447
期中平均株式数(株)	12,177,377	13,520,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	287,465	18,727	653	305,538	92,083	10,575	213,454
構築物	33,984	-	700	33,284	12,721	1,650	20,562
車両運搬具	42,269	-	31,063	11,206	8,939	883	2,267
工具、器具及び備品	119,805	27,287	6,140	140,951	90,194	8,520	50,757
リース資産	79,017	-	-	79,017	43,976	12,605	35,041
土地	227,505	762	-	228,267	-	-	228,267
有形固定資産計	790,047	46,776	38,558	798,266	247,915	34,235	550,350
無形固定資産							
ソフトウェア	75,969	58,850	15,962 (15,962)	118,857	44,990	14,744	73,866
リース資産	63,183	-	-	63,183	59,497	1,349	3,685
その他	1,325	-	-	1,325	419	-	906
無形固定資産計	140,478	58,850	15,962 (15,962)	183,365	104,906	16,094	78,458

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	28,692	28,692	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,519	13,519	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,845	48,153	1.80	平成30年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,825	28,305	-	平成30年～32年
合計	160,882	118,670	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,692	18,736	725	-
リース債務	13,519	12,265	2,520	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,000	9,255	5,000	-	9,255

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	719
預金	
当座預金	493,346
普通預金	1,187,390
定期預金	913,000
定期積金	76,396
小計	2,670,133
合計	2,670,852

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カーセイ・アカデミー	4,093
(株)ヨドハン	1,833
合計	5,926

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年4月	2,471
5月	1,713
6月	1,742
合計	5,926

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)パロー	358,773
(株)ライフコーポレーション	84,501
中部薬品(株)	44,442
(株)エコス	42,223
(株)タイヨー	25,561
その他	161,422
合計	716,925

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
713,046	8,180,429	8,176,550	716,925	91.94	31.90

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
印刷物等	20,227
合計	20,227

ホ．原材料

区分	金額(千円)
用紙等	4,809
合計	4,809

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)永昌堂印刷	153,190
(株)ダイトクコーポレーション	48,493
野沢印刷(株)	45,558
大日本印刷(株)	44,935
ダイオープリンティング(株)	31,022
その他	126,807
合計	450,006

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年4月	194,053
5月	161,611
6月	89,541
7月	4,800
合計	450,006

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)中日総合サービス	107,776
(株)永昌堂印刷	53,721
(株)読売 I S	33,620
(株)朝日オリコミ名古屋	26,967
大日本印刷(株)	25,055
その他	191,891
合計	439,032

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,866,908	3,794,007	5,856,712	7,574,472
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	218,620	459,506	721,895	804,880
四半期(当期)純利益金額(千円)	147,602	301,661	469,636	564,447
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.92	22.31	34.74	41.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.92	11.39	12.42	7.01

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL : http://www.e-aidma.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第37期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 平成28年6月29日北陸財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日北陸財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) 平成28年8月10日北陸財務局長に提出

第38期第2四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日) 平成28年11月9日北陸財務局長に提出

第38期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日) 平成29年2月10日北陸財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月30日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘

当監査法人は、（注1）金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。